

第5回北広島市商工業振興審議会 議事要録

- 1 日時 平成28年6月3日（金）18時00分から18時45分
- 2 場所 北広島市役所本庁舎2階会議室
- 3 出席状況

No.	氏名	職業等	出欠
1	(副会長) 藤山 康雄	北広島商工会会長	出
2	山田 久俊	北広島商工会副会長	出
3	丹野 司	北広島市工業振興会会長	出
4	(会長) 河西 邦人	札幌学院大学経営学部教授	出
5	長島 博子	北広島消費者協会会長	出
6	千葉 裕美	市民（主婦）	出

北広島市商工業振興審議会事務局

所属	役職	氏名
経済部	部長	藤木 幹久
経済部産業振興室	室長	佐々木 伸
経済部観光振興課	課長	山田 基
経済部商工業振興課	主査	笹原 拓己
経済部商工業振興課	主査	宮本 大介

傍聴者

人数
0人

4 議事録

1. 開会

・事務局

6名の委員の全員が出席。委員の過半数を超えており審議会成立を報告。

2. 議事録署名委員選出

会長により丹野委員を指名。

3. 議事

以降は会長による議事進行となる。

(1) 議案1 「北広島市商工業振興基本計画の見直しに係る提言について（答申）案」 の検討について

- ・本日の進め方について

今回は最終と言うことで、答申（案）について審議をしていただく。答申（案）については過去4回の議事録の内容、また上位計画である総合計画の改訂版との整合性を図る形で事務局が作成した。委員各位から、この（案）の内容について忌憚の無いご意見を頂き、答申（案）に反映し、皆様にご一読いただく機会を設けた上で、最終的な審議会の答申とし、市長に提出をする予定。

- ・事務局

資料に基づき事務局から説明。

- ・委員からの意見、質疑 ※委員からの意見質疑⇒○ 事務局回答●

○答申案全体で説明を受けるよりも、今回出していただいた案をそれぞれの項目に分けて説明してもらう方がいい。例えば今までいろんな意見をもらい、こう反映させたけれども、どうですかと言うような形で。全体で行くと何を聞けばいいのか分からない。

①前文について

北広島市では、「北広島市総合計画（第5次）」と期間を同じくし、平成23年度から「北広島市商工業振興基本計画」を策定し、商工業の振興を推進してきたところで

す。
総合計画も策定から5年を迎えた平成27年度、時代の変化や課題に適切かつ速かに

対処するために基本計画の見直しが行われました。
商工業振興基本計画におきましても、社会経済情勢や人口減少社会の到来、地方創

生など自治体を取り巻く経済状況が時々刻々変化しており、計画策定当初の実態と
乖離している部分も見られます。
計画策定時に計画のフレームとなっていた、人口、世帯数、就業者数、市内生産額

は当初の推計値を大きく下回り、かつて課題だった購買力流出率は複合型ショッピング

グモールなどの開業に伴い、平成19年度の29.8%から平成24年度には8.1%まで減少しました。しかしながら市内小売業が全般的にその恩恵を受けているとは言
い難く、昨年実施された北広島市プレミアム付商品券事業の集計においても、大手小
売店に売上額が集中する歪な構造となっており、地域の商店街では店舗の減少等深刻
な問題を抱えています。

一方、企業誘致については平成25年度に完成販売を開始した輪厚工業団地の販売
状況は順調であり、進出企業が現地雇用を行う等、市における影響力はその重要度を
増しています。

このことから、総合計画同様、経済状況の変化に速やかに対応し、実効性のある施
策を展開するために、「北広島市商工業振興基本計画の見直しに係る提言」について、
以下のとおり答申するものです。

○これについては前段の部分であり、ごく当たり前のことが記載されているのだから、
問題は無い。

⇒委員全員が了承

②総論について

【総論】

計画策定から5年が経過し、経済情勢の変化や少子高齢化の進行、策定当時の総合
計画の改訂、事務事業評価によるローリング、機構改革等の様々な要因により、現行
の計画内で現状に即していない部分が見られる。実情の変化に伴い喫緊で取り組む必
要のある事業の掲載や、推進計画上に事業として掲載もされず、未実施でその効果に
疑問のある事業、事業として行う必要性が見えない事業の削除等を視野に計画全体を
見直す必要がある。

1. 計画全般について

ア. 上位計画である「北広島市総合計画（第5次）改訂版」との整合性を図ること

イ. 策定当初に想定されていた推計値、予測値等は遺漏なく見直し、現状との整合性
を図ること

ウ. 策定当初に記載された「目標」「施策」「個別施策等」の文言等を見直し、現状と
の整合性を図ること

エ. 「既存事業」「今後取り組むべき事業」については、本審議会での検証結果を参酌
し、新規事業の掲載や事業内容の変更、削除を行うこと。また表現方法も検討する
こと。

オ. 産業振興室商工業振興課の新設に伴い、担当課によって分割されていた施策系統
の統廃合を検討すること

○今回、計画を作るのであれば、委員からの意見を基にして、より具体的なものが出てくると思うが、今回は見直しなのでそれは示されず、ここで出るのは方向性だけなので、非常に抽象的。しかし答申なので事細かく書くと言うのも非常に難しいところがあると思われるので、こう言う表現が適当なのではないかと思う。

○問題ないのでは。

○オの担当課によって分割された施策系統の統廃合を検討する、と言うのは検討と言う形で良いのか、いま一生懸命やっているという考えで良いのか。

●実際の基本計画の改正案が出来たときには、今まで商業・工業と別れていたものを、一つにしなければならない部分は、一つになって出てくると言うことです。この審議会の中でも、人材の育成のところに関しては商業も工業も関係なくやらなければいけないので統合しようと言う話も出ていましたので。

○この資料1の記載されている事が見直す点と言うことではないのか。

●この資料1は総合計画の見直しに係る資料です。商工業振興基本計画の資料ではありません。この総合計画の見直しに係る変更と整合性を図って、商工業振興基本計画を見直していくということです。あくまでも参考データとしてお示ししています。答申についてはこれまで審議会を5回実施して、市長に対しこの基本計画中間年の見直しをこう言う方向性で実施くださいと言うエッセンスを盛り込んだ答申のパターンでどうかと言うことです。この答申を受けて、事務局でこの商工業振興基本計画を答申の方向性ののっとなって改訂します。委員の皆さんにお目通しいただき、庁内で庁議に諮ってパブリックコメント等を行って最終決定と言う流れになります。

⇒委員全員了承

③各論について

【各論】

2. 「1. 計画の構成」について

計画策定時の概要が示されていること、また想定された人口の伸びや就業者数、生産額の推計に大幅な変更が見られることから、現状に即した修正が求められる。

ア. 「(1) 振興計画の策定にあたって」を「(1) 振興計画の見直しにあたって」に改題し、それに伴い「①計画の策定」についても「①計画の見直し」への改題並びに内容の変更を行うこと。

イ. 「③計画期間」については残りの期間を記載すること

ウ. 「(2) 計画のフレーム」については「①人口・世帯数」「②就業者数」「③市内生産額」の設定値・推計値が下方修正されているので、適切に反映させること。

○問題ないと思う

⇒委員全員了承

3. 「3. 商工業振興施策の展開」について

体系が、当時の課単位で実施していた事業を基に分類されている感があり、商業、工業の区分に疑問のある体系もある。また機構改革に伴い、商工業と無関係ではないが、大項目としての記載が適当なのか判断が必要な項目もある。事業の要不要も精査が必要である。

また、今回の審議会で出た方向性や事業にだされた意見の反映も十分考察されたい。

ア. 「1-1 商業の経営基盤の強化」と「1-2 工業の経営基盤の強化」を統合すること。

イ. 既存事業の整理をすること。

ウ. 「今後取り組むべき事業」を「今後の課題」と改題し、数値目標等の記載を検討すること。

エ. 「1-3 観光の強化」については、観光基本計画が策定されたことから、条項の改廃について検討すること。

オ. 「7-1 市民生活の連携等」については、関係各課の意見を十分考慮した上で、施策と事業の関連を見直すこと。

○観光基本計画が策定されたという事だが、我々商工業者の観光に対する考え方が反映される仕組みになっているのか。商工業振興基本計画の中では観光に関する部分の改廃を考えるが、観光基本計画の中で商工業者は意見反映をするという意味合いでいいのか。

●商工事業者との連携の部分で、都市型観光推進協議会と言うのを設けまして、商工会からの推薦も頂いて、観光施策に当たっての情報交流も含めて実施しているという形で位置づけています。個別の商工業事業者ということではありませんが、市の観光事業者という捉え方をしています。今後、そういう形でやっていかなければ北広島市の観光と言うのは成り立っていかないだろうと言う事で進めています。基本計画の中でそういった形の連携と言うのは謳っています。また見直しの段階におきましては、商工業者の意見反映は必要になってくると考えております。

○観光基本計画は、商工業者の意見反映やパブリックコメントを経て作成された計画なのか。

●基本的にはそういう形で作成されています。市民が複数の参加手法で参画しながら計画は最終的には出来上がっています。今回の見直し前までは、観光の基本の部分はこの商工業振興基本計画で充足していました。課題として観光基本計画を作るという事が挙げられていたのですが、作成されたことにより課題が解決しました。後は観光基本計画に委ねられた事で、項目的に不要ではないかと言う事です。観光基本計画策定時に議論いただいているものを再度商工業振興審議会で議論すると言うのは、整合性が取れなくなる危険性があります。市役所側の組織改編同様、商業労働課から商工

業振興課と観光振興課が出来たように、観光基本計画と言うものを外出ししてしっかりやると言う事です。

⇒委員全員了承

4. 「4. 実現に向けて」

内容的に、見直す余地は少ないが、「(4) 施策の着実な展開」において定められていた「北広島市商工業振興審議会」の定期的な開催が行われていなかった経過があることから、定期的な開催について具体的に明記する必要がある。

ア. 「最低限年度内に1回以上の審議会を開催し」の文言を加える。

○審議会の今後5年間、5年間後まで我々がある程度責任を持った形で、この会議に参加して行くと言う形でいいのか。

●任期が2年ですので、その都度また商業団体、工業団体、消費者団体に推薦をお願いします。公募も任期後に再度公募します。

○その他は問題ない。

⇒委員全員了承

5. 「5. 北広島市の商工業が抱える課題」

現状に合わせた課題の洗い出しを再度行う必要がある。数値や名称等にも留意して精査いただきたい。

○問題ない。

⇒委員全員了承

④最終確認

会長：前文そして総論、各論見てまいりましたが、特にご異論が無ければ、この答申案をお認め頂くとする事でよろしいか。

委員：満場一致で了承

4. その他（今後のスケジュール予定 など）

6月中 答申

8月末 第一校完成

9月 庁議決定

建設文教常任委員会報告

関連団体からの意見徴収

10月 パブリックコメント
12月 最終案策定・市長決裁

答申日は調整する。代表として会長が出席

5. 閉会

経済部長挨拶

(終了) 18時45分

議事録署名委員
